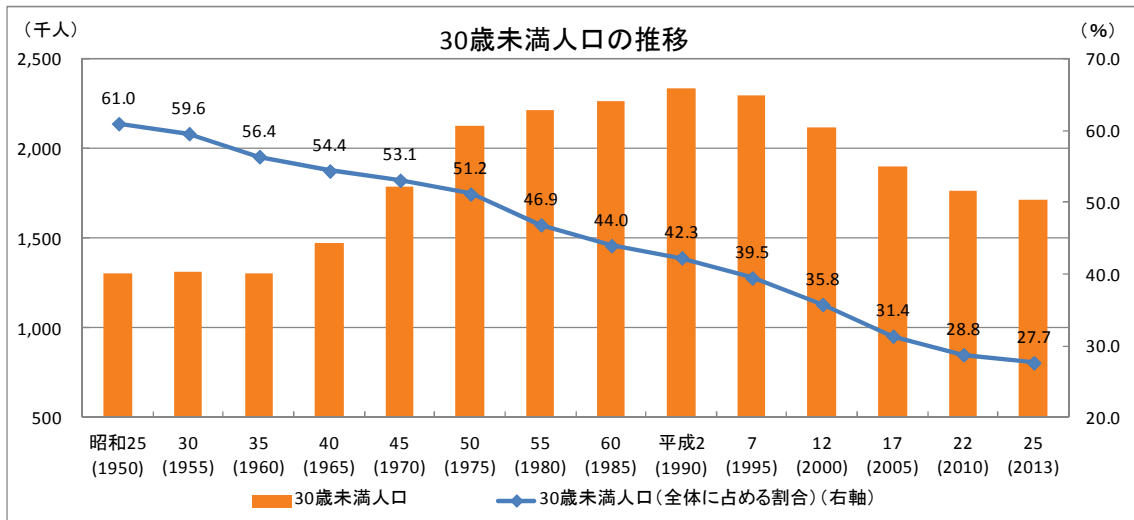


参考資料

子ども・若者を取り巻く現状

1 本県の30歳未満人口

本県の30歳未満人口は、平成7年頃を境に減少しており、総人口に占める割合も、昭和55年頃に初めて50%を下回り、以降、低下を続けています。

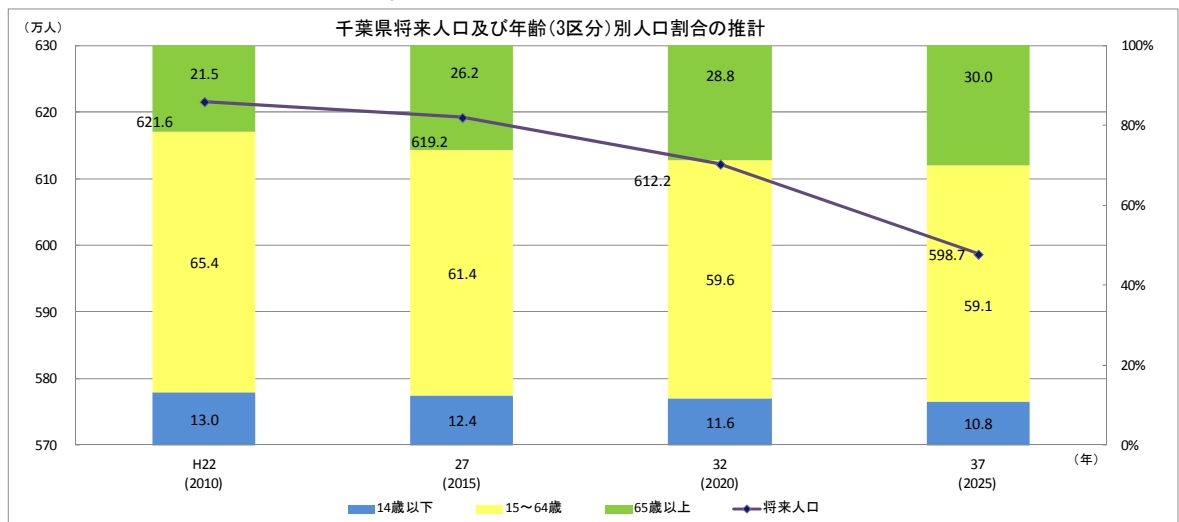


(出典)「国勢調査」「人口推計(各年10月1日現在)〔総務省〕国勢調査(実績値(総数は年齢不詳を含み、その他は除く))〔総務省〕、地域別将来推計人口(推計値(出生中位・死亡中位)〔国立社会保障・人口問題研究所])

2 人口減少・少子高齢化

本県の人口は平成22年の621万6千人をピークに減少傾向に入り、平成37年には598万7千人になると予想されています。

また、本県の高齢者人口(65歳以上の人口)の割合は、平成22年の21.5%から平成37年には30.0%へと急速に高まっていく反面、年少人口(14歳以下の人口)の割合は、平成22年の13.0%から平成37年には10.8%へと低下することが予想されています。

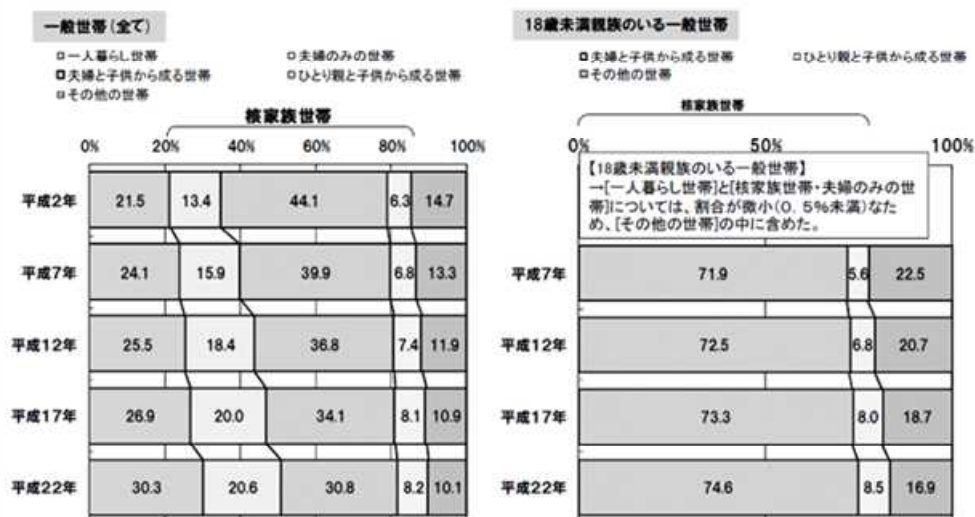


(出典) 国勢調査(実績値(総数は年齢不詳を含み、その他は除く))〔総務省〕、地域別将来推計人口(推計値(出生中位・死亡中位)〔国立社会保障・人口問題研究所])

3 核家族化の進行

本県の18歳未満親族のいる一般世帯構成のうち、夫婦と子どもから成る世帯及びひとり親と子どもから成る世帯の割合はこの15年あまり増加傾向にあり、核家族化が進んでいます。

千葉県的一般世帯の家族類型 [推移]

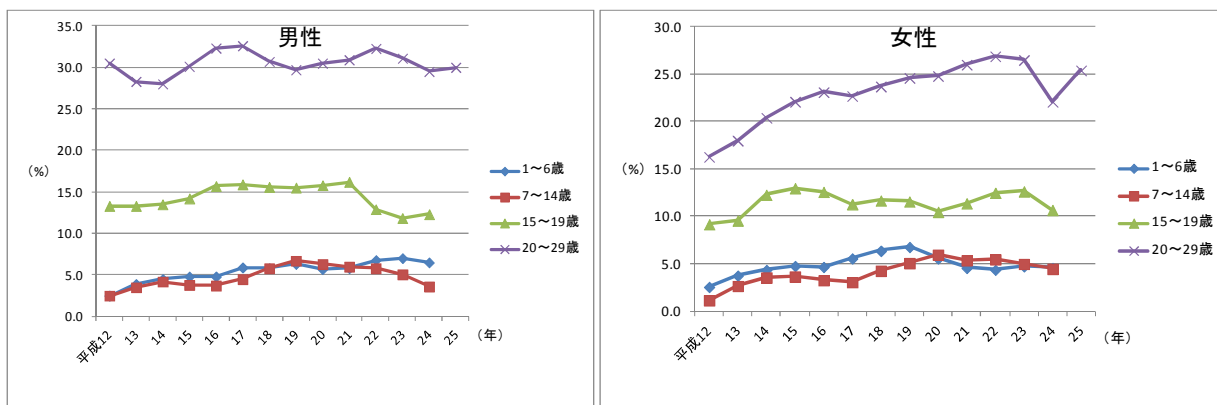


出典：総務省統計局「国勢調査」

4 生活習慣

(1)朝食の欠食率

15歳から29歳までの欠食率は、平成21-22年度頃をピークに若干減少傾向にあるものの、依然として高い水準にあります。また、20歳から29歳までの女性の欠食率が以前と比べて高くなっています。



(出典)「国民健康・栄養調査(平成24年度)」朝食の欠食率〔厚生労働省〕

(2)起床時刻と就寝時刻

平成18年と平成23年の比較では、低年齢層（10～14歳）の方が早く起きており、また、この5年で起床時刻が早くなっています。

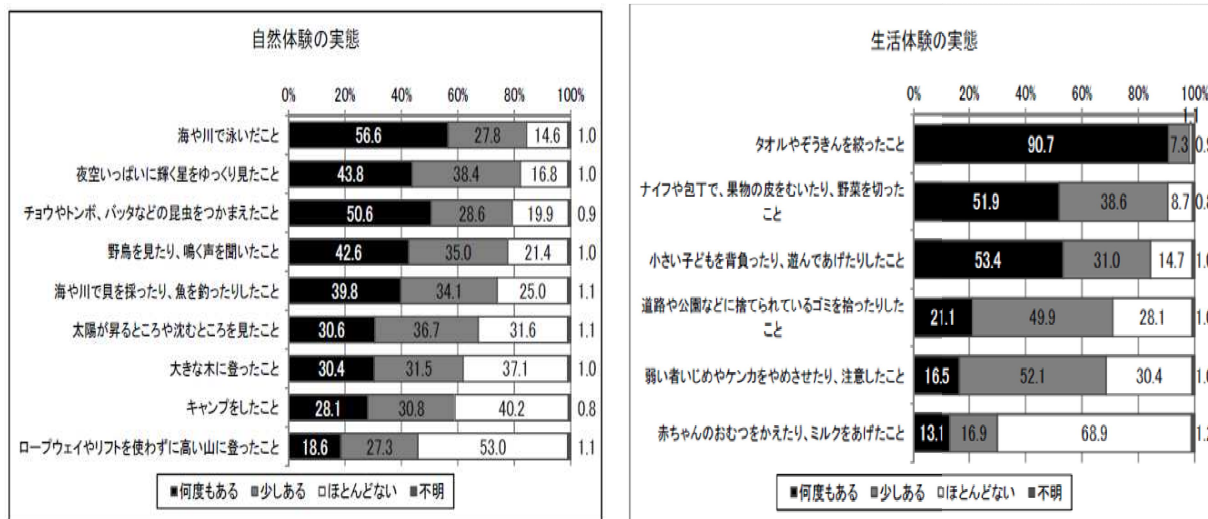
就寝時刻は遅くなる傾向ですが、低年齢層では早くなっています。

(1) 平均起床時刻（平日）			(2) 平均就寝時刻（平日）		
	平成18年(2006年)	平成23年(2011年)		平成18年(2006年)	平成23年(2011年)
10～14歳	6時44分	6時38分	10～14歳	22時30分	22時24分
15～19歳	7時01分	6時54分	15～19歳	23時58分	23時48分
20～24歳	7時53分	7時56分	20～24歳	0時31分	0時31分
25～29歳	7時20分	7時17分	25～29歳	0時05分	0時07分
小学生(10歳以上)	6時44分	6時38分	小学生(10歳以上)	22時02分	21時57分
中学生	6時45分	6時41分	中学生	23時04分	22時55分
高校生	6時43分	6時36分	高校生	23時50分	23時42分
その他の在学者	7時59分	7時55分	その他の在学者	0時47分	0時37分

(出典)「社会生活基本調査（平成18年度／平成23年度）」〔総務省〕

5 子どもがしたことがある自然体験・生活体験

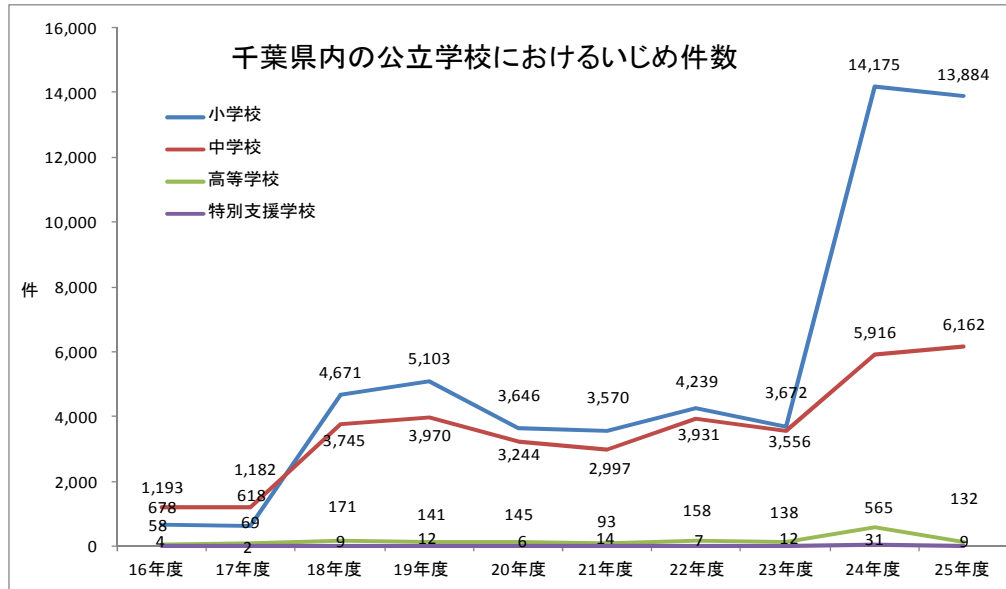
子どもがこれまでにしたことがある自然体験について、「海や川で泳いだこと」「夜空いっぱい輝く星をゆっくり見たこと」は8割以上ある一方、「キャンプをしたこと」「ロープウェイやリフトを使わずに高い山に登ったこと」は6割以下となっています。また、生活体験については、「タオルやぞうきを絞ったこと」や「ナイフや包丁で、果物の皮をむいたり、野菜を切ったりしたこと」は9割以上ある一方、「赤ちゃんのおむつをかえたり、ミルクをあげたこと」は3割程度となっています。



(出典)「青少年の体験活動等と自立に関する実態調査(平成24年度)」〔独立行政法人国立青少年教育振興機構〕

6 いじめ認知件数

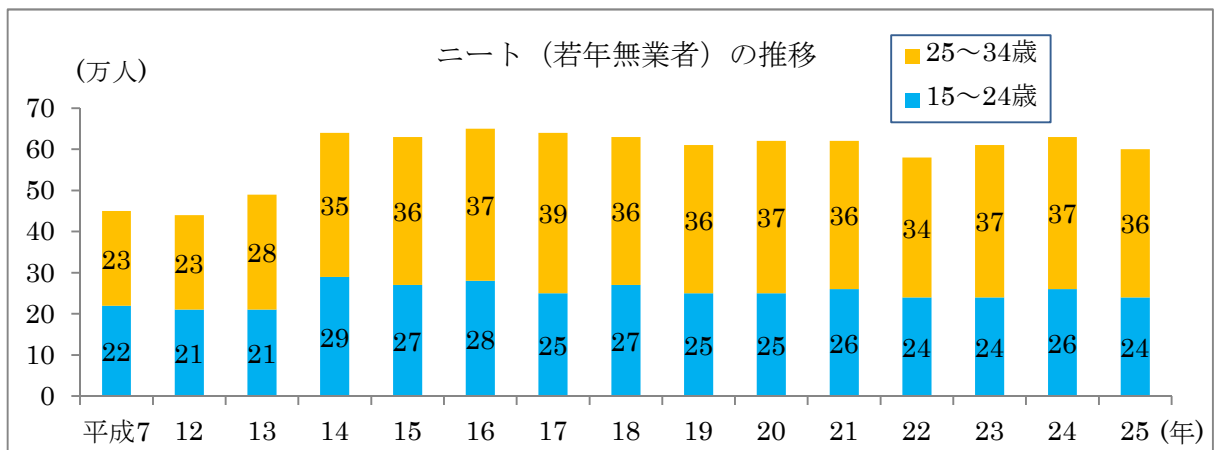
本県の公立学校（小・中・高等学校・特別支援学校）におけるいじめの認知件数は、滋賀県大津市で起きたいじめ自殺事件の影響を受け、早期発見・早期予防に重点を置いた結果、平成24年度に前年度の3倍近くに増加し、平成25年度は若干減少したものの依然として高い水準にあります。



(出典) 平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の概要〔県報道発表資料〕

7 若年無業者の状況

15歳～34歳の若年無業者の数は、平成14年に大きく増加した後、概ね横ばいで推移しています。平成25年は約60万人で、前年より3万人減少しました。



(出典) 「労働力調査（平成25年度）」若年無業者の状況〔総務省統計局〕

8 ひきこもりの状況

平成 22 年に内閣府が実施した「ひきこもりの実態調査」によると、全国で「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」者を含む広義のひきこもりは推計値で約 70 万人いるとされています。

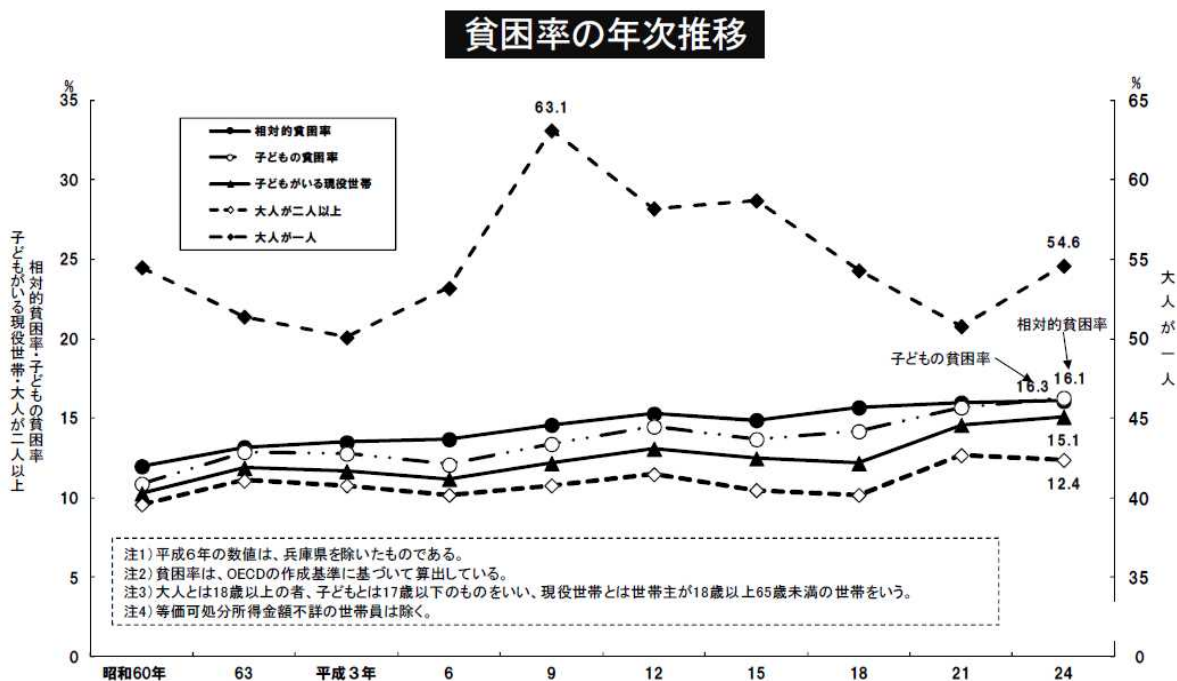
千葉県での独自の調査はありませんが、都道府県人口に基づく推計では、県内で約 3 万 4 千人の該当者がいると見込まれます。

ひきこもりの状態	有効回収率に占める割合 (%)	全国の推計数 (万人)	
ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	0.40	15.3	狭義のひきこもり 23.6 万人
自室からは出るが、家からは出ない	0.09	3.5	
自室からほとんど出ない	0.12	4.7	
ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する	1.19	準ひきこもり 46.0 万人	
計	1.79	広義のひきこもり 69.6 万人	

(出典)「ひきこもりの実態調査 (平成 22 年)」〔内閣府〕

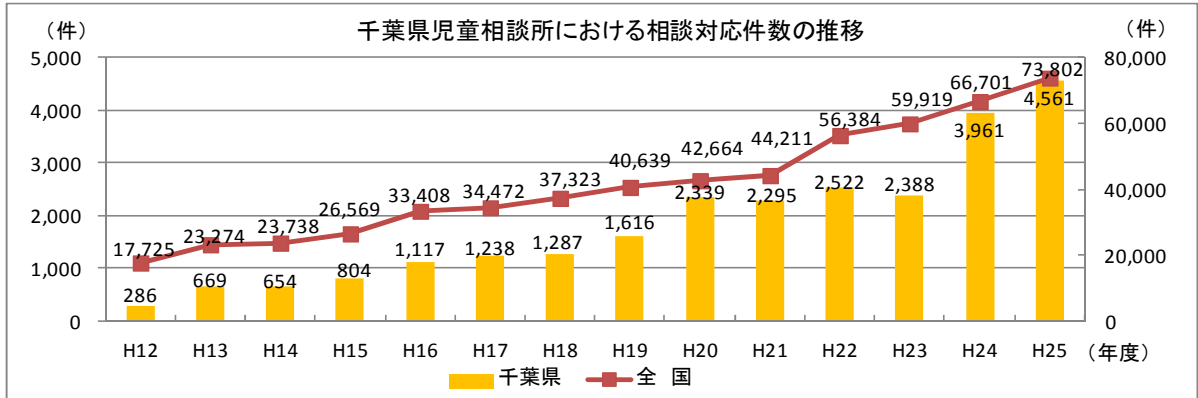
9 子どもの貧困率

子どもの貧困率は、平成 6 年の調査以降概ね上昇傾向にあり、平成 24 年時点では 16.3%と平成 21 年の 15.7%からさらに上昇しています。



10 児童虐待相談件数

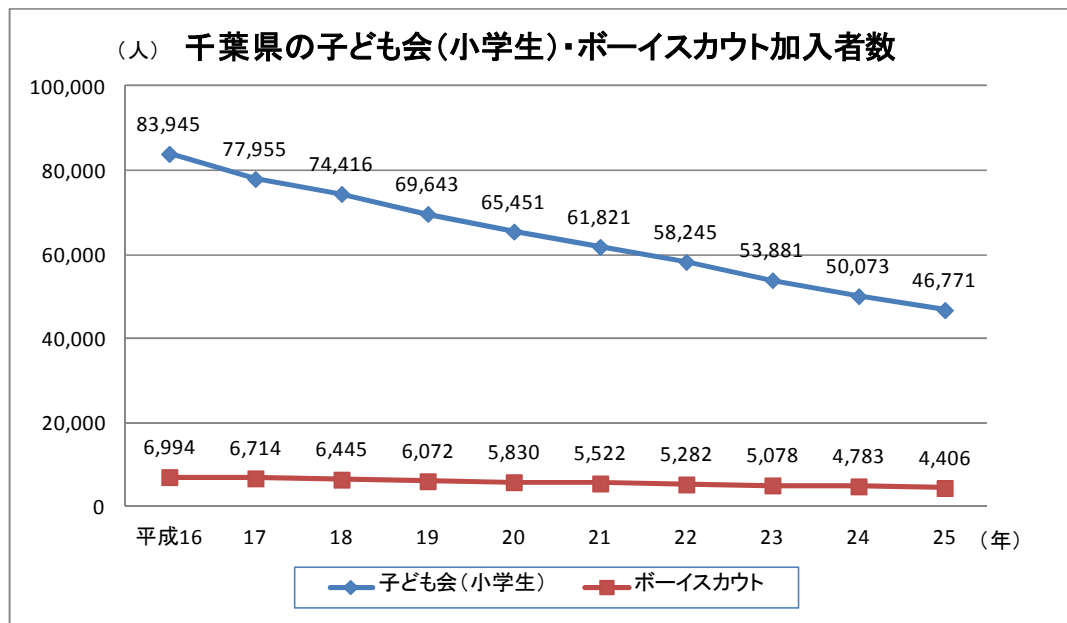
児童相談所での児童虐待相談対応件数は、年々増加傾向にあり、平成 25 年度は 4,561 件と、前年度の 3,961 件から 600 件の増加となっています。



(出典) 「厚生労働省報道発表資料 (平成 25 年度速報値)」 児童虐待相談件数

11 子ども会やボーイスカウトなどの青少年団体への加入者数

子ども会やボーイスカウトなどの青少年団体への加入者数は、若年層人口の減少の影響等もあり、ここ 10 年ほど減少傾向にあります。

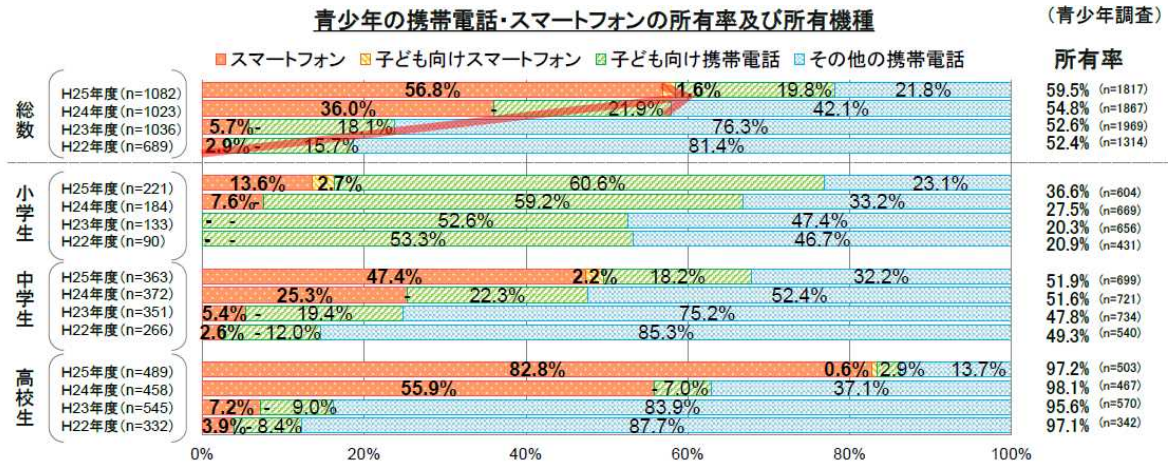


(出典) (一社) 千葉県子ども会育成連合会、日本ボーイスカウト千葉県連盟

12 情報化社会の進展

(1) 青少年の携帯電話・スマートフォンの所有率及び所有機種

青少年が所有する携帯電話・スマートフォンのうち、スマートフォンの占める割合は、小学生では16.3%、中学生では49.9%、高校生では83.4%に達しています。



(注1) 「青少年の携帯電話・スマートフォンの所有機種」は、携帯電話・スマートフォンを持っていると回答した青少年をベースに集計。

(注2) 「所有率」は、青少年回答者全体のうち、携帯電話・スマートフォンを持っている率を示す。

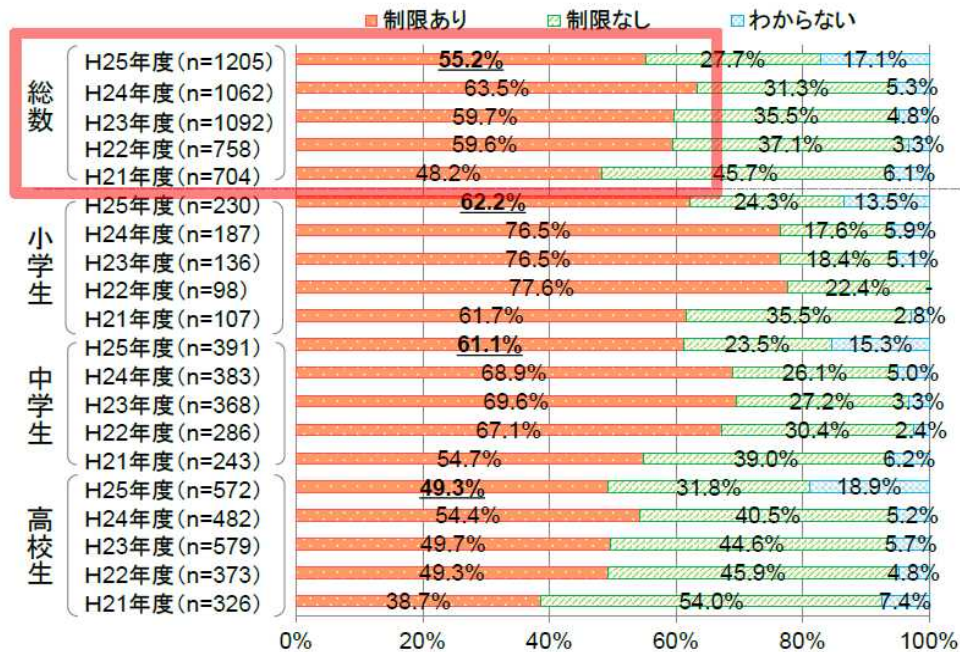
(注3) 平成22年度～平成24年度における「子ども向け携帯電話」は、「子ども向けスマートフォン」を含む。

(出典) 「青少年のインターネット利用環境実態調査 (平成 25 年度)」 [内閣府]

(2) フィルタリング等利用率 (携帯電話・スマートフォン、経年比較)

携帯電話とスマートフォンにおける平成 25 年度のフィルタリング等利用率は、小学生で62.2%、中学生で61.1%、高校生で49.3%と、前年度に比べどの学校種でも減少しました。

フィルタリング等利用率(携帯電話・スマートフォン、経年比較)

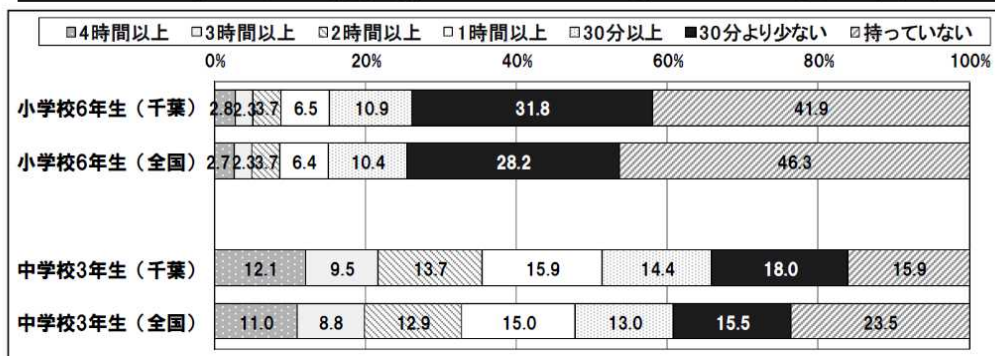


(出典) 「青少年のインターネット利用環境実態調査 (平成 25 年度)」 [内閣府]

(3) 青少年のインターネット一日当たり利用時間

携帯電話やスマートフォンで一日に2時間以上通話やメール、インターネットを利用している児童生徒の割合は本県では小学校6年生で8.8%、中学校3年生で35.3%と、全国に比べ若干高くなっています。

普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますが（携帯電話やスマートフォンを使ってゲームをする時間は除く）

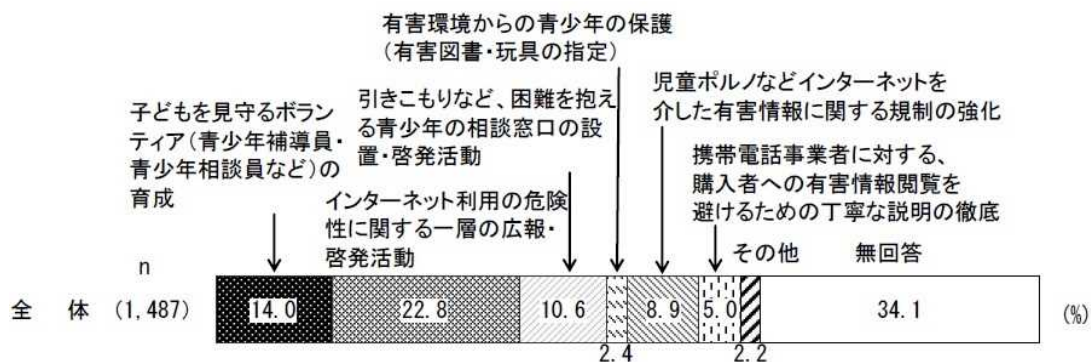


(出典)「平成26年度全国学力・学習状況調査」〔文部科学省〕

(4) 青少年の健全育成のために、行政が取り組むべきこと

平成25年に本県で実施した「県政に関する世論調査」によれば、「青少年の健全育成のために、行政が取り組むべきこと」という問いに対する回答として、「インターネット利用の危険性に関する一層の広報・啓発活動」が22.8%と最も高くなっています。

青少年の健全育成のために、行政が取り組むべきこと



(出典)「第47回県政に関する世論調査(平成25年実施)」〔千葉県〕